

THE ROTARY CLUB OF NAGOYA-CHIKUSA



なごや
ちくさ
WEEKLY

名古屋千種ロータリークラブ
承認 1982年
例会日 火曜日 12:30
例会場 愛知厚生年金会館
事務局 〒464 千種区池下一丁目4番18号
井上ビル4F D号
Tel 763-5110
会長 水野民也

No.15 (1982~1983)

MANKIND IS ONE-
Build Bridges of Friendship
Throughout the World

人類はひとつ
世界中に友情の橋をかけよう
1982~83年度 R I 会長 向笠広次

第15回例会 昭和57年11月30日（火）晴

◇“奉仕の理想”

◇出席報告

会員 41名 出席 33名
出席率 80.49%

◇前回 11月16日（修正出席率） 97.44% make up

青山君(11/17和合), 橋本君(11/20守山), 加藤(大)君(11/10名北), 加藤(保)君(11/18瑞穂)成田君(11/15東)

◇ビジター紹介 8名

◇誕生日祝福

日下夫人(12/1), 林夫人(12/4)

◇ニコボックス

和合RC鈴木君（はじめてビジターで参りました。今回和田内科病院の和田正敏先生が御入会される由、お祝い申し上げます。貴クラブの御発展を祈ります）、日下君（夫人誕生祝）、林君（夫人誕生祝、ゴルフ会優勝いたしました）、永野君（いろいろ御世話になりました）、加藤（保）君（本日卓話させていただきます）

◇松居幹事報告

1. 本日例会終了後定例理事会を行います。理事、役員の方は橋の間にお集まり下さい
2. 親睦活動委員会の方にお知らせ致します。12月20日(月)の年末会員・家族懇親会、当日の役割等は委員長に一任致しますのでよろしくお願い致します。

◇新入会員紹介



氏名 河合美雄君
生年月日 昭和3年1月2日
事業所 中京相互銀行
千種区東山通4
TEL 262-6111
地位 常務取締役
自宅 守山区小幡守山脇85
推薦者 水野民也
職業分類 相互銀行
委員会 会員増強



氏名 和田正敏君
生年月日 昭和21年4月28日
事業所 和田内科病院
千種区春岡通4-1
TEL 732-1118
地位 副院長
自宅 昭和区山手通1-28
シーアイマンション1307号
推薦者 松居敬二
職業分類 内科医
委員会 SAA

◇水野(民)会長挨拶

第15回の例会が祭日で1週抜けた訳ですが、皆様の感想はどうでしょうか。ほっとした気持ちと、久しぶりだなといった気持ちとが、交々にあるのではないのでしょうか。

メイクアップの場合と同じで、他のクラブの例会の方法を見る意味と、友人をふやす意味とが重なって、RCもよい方法を考えたも

のと感心しております。

さて、紅葉も深まって参りました。24、25日と三朝温泉から猿の棲むという丹波の山々も見学いたしました。木々の紅葉はほとんど時を過ぎておりましたが、松の枯死が目について、科学が進歩した今日なら何らかの手が打てないものかと思ひ、またこれが自然の摂理であり、生きものの輪廻の一現象でしょうが、考えれば自然を破壊した人類へのみせしめであり、人間もこんなことにならねばよいがと思ったことであります。旅の感想をのべご挨拶といたします。

◇講 演

“弁護士業務雑感”

会員 加藤 保三 君



弁護士の仕事は大きく分けて訴訟事件における活動（業務）とこれ以外の場で法律知識なり技能を生かす活動（業務）とがある。前者は、民事々件を例にとれば、依頼者からの

事情聴取・打合、訴状・答弁書・準備書面・証拠申請書等の作成、証人尋問、強制執行の申立・立会等があり、平均的な弁護士を例にあげれば数十件の事件を抱え、例えば土地建物明渡・貸金・売掛金・登記抹消・損害賠償・離婚等の訴訟事件を取扱い、破産・会社更生・和議等の管財人もお世話つがっている。又刑事々件では被告人との面会・事情聴取、調書の精査・保釈申請・冒頭陳述書・証人調・弁論要旨の作成等がある。裁判外の仕事としては、相手方との示談交渉、顧問会社等からの法律相談、契約書の作成等がある。この間には判例や学説を調べたり証拠収集のための調査活動も怠ることができない。裁判所は大抵10時から5時まで法廷を開いているので結局法廷があるときは来客と面談したり打合せをする時間帯はその前後や合間ということになる。又出廷や調査・打合せのために或いは地方の法廷へも月に何回かは出掛けねばならないので事務所を留守にすることが多く、打合せが夜に及んだり付合いもあって、生活が極めて不規則となり易いということでもあります。

弁護士という頭脳労働のみをする者のように言われているが、実際はかなり肉体労働的色彩が強いということである。

反面、弁護士としての喜びや楽しみを感じることも多い。受任した事件が自分の考えた通りに進行し勝訴判決を得て依頼者と喜びを

共にすることができたときや、刑事々件において弁護を引き受けた被告人が判決後立派に更生して近況の手紙などをくれたとき等弁護士冥利につきるというものである。

今も昔も法廷が弁護士にとって重要な活動舞台であることに変わりはないが、弁護士が法廷活動以外の場で、その専門的知識・技能を生かすものとしてもっとも重要なものは予防法学的活動であります。例えば土地を購入する際、法律的にみて何ら問題がないかどうか弁護士にみてもらったり、企業が重要な取引を行う際、不測の損害を蒙らないように契約書を作成してもらった場合の弁護士業務が予防法学的業務と呼ばれるものである。紛争の防止・深刻な被害の回避という観点から、こうした予防法学的業務は企業取引のさまざまな局面において広く活用されるべきものと思われるが、現実には一部を除けばこうした弁護士の利用形態はまだ十分に一般化しておらず、これが一般化させることが弁護士の責務であると考えられる。

—11月度理事会議題—

1. 永野君退会の件
2. 都築君病欠欠席の件
3. ガバナー公式訪問の件
4. 年末会員・家族懇親会の件
5. 次回理事会の件
6. 1月4日（火）例会の件
7. 新入会員候補者の件
8. 次年度理事・役員選出の件

◇会員消息

永野敏夫君11月末日で退会

都築勝彦君病氣療養のため1カ月休会

◇ゴルフ会成績 11月24日 藤岡CC 参加 12名

R	NAME	O	I	G	H	N
優勝	林 淳三	46	49	95	22	73
2位	谷口 暢宏	46	44	90	17	73
3位	成田 良治	48	55	103	28	75
4位	石田 耕嗣	48	50	98	21	77
5位	松居 敬二	42	46	88	10	78
BB	浜口 龍男	52	53	105	14	91

◇次回例会（12月7日）

卓話 “ロータリー財団留学あれこれ”

会員 深見 章 君

会合 年次総会（例会終了後）

1983～84年度理事役員選出決定の件

新入会員（5名）承認の件

◇次々例会（12月14日）

卓話 “動物愛護「日本と欧米の視点の相違」”

会員 堀場 利幹 君

“仕事から得た医学知識”

会員 秋山 茂則 君